

第4回 非同族承継研究会を開催しました

2023年11月7日(火)、大阪中小企業投資育成株式会社セミナールームにて、「第4回 非同族承継研究会」を開催しました。ファシリテーターとして、高橋秀彰総合会計士事務所 代表・公認会計士の高橋秀彰氏をお迎えし、参加された投資先経営者17名とともに、『株式の譲り受け方、譲り方』をテーマとしてグループディスカッションを行いました。



●ファシリテーター



高橋秀彰総合会計士事務所
代表

高橋 秀彰氏

(公認会計士・税理士・宅地建物取引士)

「超長期の安定のために」を事務所方針とする。毎期の決算検討から事業承継対策まで、何世代も先までを見越した提案をし、会計士の枠を超えてその提案実行の最後の最後まで、時にはクライアントの代理人として交渉窓口となる等、徹底的にクライアントに寄り添うスタンスが特色。依頼を受けた案件については「100%クライアントのための個別受注生産」が信条。創業100年前後のクライアント多数。

『非同族承継研究会』とは

オーナー家や大手上場企業等の資本力に頼ることなく、社員らによる自立した経営のもとでの承継に取り組む中小企業が参加し、親族外承継を実践・継続していくうえでの課題や悩み、成功事例等を共有・討議していく勉強会。経済産業省が管轄する“投資育成制度”の公的運営機関である大阪中小企業投資育成株式会社の投資先企業を対象に、2022年9月より発足している。

ファシリテーターから

【前提知識】30分

・まずは、株式を譲渡する際に知っておかなければならない以下の知識について解説。

1. 議決権（株主の権利）の重要性。
2. 税務上の非上場株式の評価方式。
3. 退職金等を活用しての同族経営者への資金手当て。

【問題提起2つ】20分

・株式を譲渡するにあたって、そもそも双方の理解が必要。

株式の譲渡には、①同族から非同族 ②非同族から非同族 ③同族から同族 ④非同族から同族がある。それぞれのケースで経営者と後継者は事業承継対策をする動機や株式の評価が違う。

・長期的な株主構成の構想を立てる。

<メンテナンスフリーの株主構成を目指す>

1. (資金負担軽減のため) 特定の株主ではなく、社長や役員などがバランス良く保有する。
2. 個人以外が株式を保有するようにする（持株会、取引先法人等）。
3. 投資育成会社の活用。

<多数の個人が株式を保有するリスク>

1. 当該株主の死亡により、予期せぬ相続人が株主となる。
2. 役員や従業員の株主が退任・退職後に株式を手放してくれない。

第4回 非同族承継研究会を開催しました



【グループディスカッション (A～D班の4グループ)】

100分+発表30分

- ・ファシリテーターからの2つの問題提起に対して、自社ではどのような取組みをしているか。また、どのような課題があるかについてディスカッション。
- ・各グループで出た課題について代表者が発表。

〔ディスカッションでは下記のような意見が出ました〕

- ・後継者がいないため、非同族承継を検討している。
- ・株式に関する知識は豊富で、持株会やホールディングス会社を設立している。
- ・社外の株主から株式を買い取れたケースや買い取れないケースがある。
- ・役員や社員の持株会を設立している。社員持株会の比率を上げるために、①強制的に入会させる、②入会を促すために、奨励金を支給する制度を設ける、③利益が出た際は配当を実施する、④株式上場を計画する などを考えている。
- ・現経営陣に株式を承継するために、①株価を算定して株式の売買を提案する、②タイムスケジュールを立てて計画的に株式を引き継いでいく などの方法をとっている。
- ・株式異動表を作成し全行程の半分まで進めているが、後半は難しそう。株主との関係は良好で、いつか手放して欲

しいと思っているが、手放してくれるかはわからない。

- ・ホールディング会社や持株会を活用して株式の異動が完了しているケースもある。一方で、オーナー家の少数株主や元社員が株式をなかなか手放してくれないという共通の悩みがある。
- ・少数株主が多い、株主との関係が希薄でどんな人か分からない、会社への想いが強く手放してくれない、などがある。後継者については、決まっているところもあるが、社長就任後まだ日が浅いので未定のところもある。

質疑応答にて、以下質問2つ

Q 非同族承継をする場合、後継の経営陣に株式を持たせた方が良いのか、オーナー家が引き続き株式を保有した方が良いのか、どちらが良いのか？

A 会社法では会社は株主のもので、株主が会社の取締役を選ぶ。自分が知る限り、非同族の代表取締役が全く株式を保有していないケースはない。オーナー家だけが株式を保有し続けると、いずれは経営者との関係が疎遠になり、経営に悪影響を及ぼすケースが多い。

Q 社員持株会の比率を上げるためにどうすれば良いのか？

A そもそも、会社の株主になりたくなるような魅力ある会社にする。それを普段から社員にアピールする。社員の金融リテラシーを上げる。

参加者からの感想

- ・株式を承継するにあたって前提となる知識が必要であると強く認識した。
- ・株式の承継について、改めて原理原則のようなものを見直すことができた。
- ・各社の様々な事例が聞けて勉強になった。他社の取り組みが非常に参考になった。
- ・株式の承継というセンシティブな内容について、なかなか他では聞けない話を伺えてありがたかった。
- ・持株会の運営方法を聞けて勉強になった。
- ・今後取り上げて欲しいテーマとして、「今後も、非同族承継研究会で、今回のテーマを深掘りして欲しい」、「自社株に関して複雑なスキームの提案を受けた場合はどう判断すればよいのか」などが挙げられました。